

(様式 1-3)

桑折町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (桑折町)	事業番号	A-2-1
交付団体	桑折町		事業実施主体 (直接/間接)	桑折町 (直接)	
総交付対象事業費	62,673 (千円)		全体事業費	62,673 (千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。

【対象】

- ・ 東段地区

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、浪江町民が桑折町の災害公営住宅及び応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成、維持の拠点となるものであり、応急仮設住宅等からの移行を進め、居住の安定の確保を図るものである。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

桑折町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (桑折町)	事業番号	A-3-1
交付団体	桑折町		事業実施主体 (直接/間接)	桑折町 (直接)	
総交付対象事業費	9,186 (千円)		全体事業費	9,186 (千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し、速やかに住宅再建ができるよう、一定期間の災害公営住宅家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。

【対象】

- ・ 東段地区

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、浪江町民が桑折町の災害公営住宅及び応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成、維持の拠点となるものであり、円滑に恒久的な住宅に移行し、速やかな住宅再建ができるよう、特に所得の低い入居者への家賃を低減する必要がある。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	